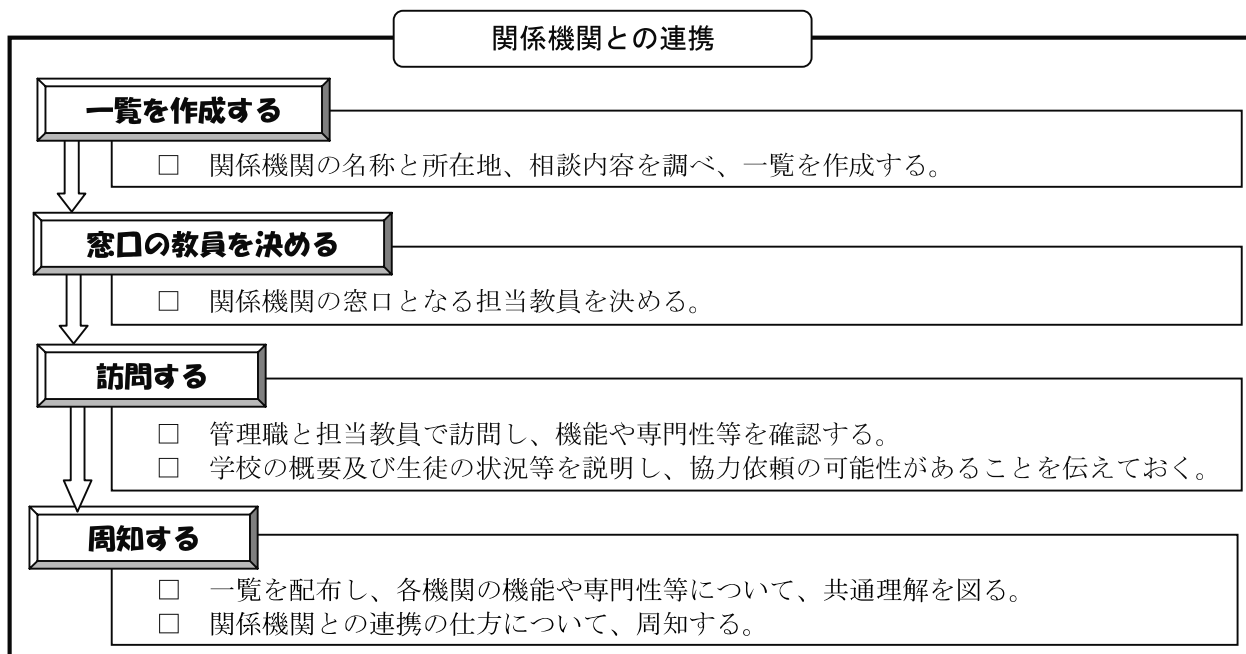


### Ⅲ 関係機関との連携

学校で事件・事故があったとき、また気がかりな生徒に対応するときには、関係機関と連携して対応することが大切である。そのため、日ごろから関係機関と連携を図っておくことが必要である。



#### 関係機関の例

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 東京都教育相談センター</li> <li><input type="checkbox"/> 児童相談センター・児童相談所</li> <li><input type="checkbox"/> 保健所・保健センター</li> <li><input type="checkbox"/> 子ども家庭支援センター</li> <li><input type="checkbox"/> 民生児童委員・主任児童委員</li> <li><input type="checkbox"/> 警視庁少年相談室・少年センター</li> <li><input type="checkbox"/> 発達障害者支援センター</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 区市町村教育相談所（室）</li> <li><input type="checkbox"/> 精神保健福祉センター</li> <li><input type="checkbox"/> 医療機関</li> <li><input type="checkbox"/> 福祉事務所</li> <li><input type="checkbox"/> 地元警察署生活安全課少年係</li> <li><input type="checkbox"/> 女性相談センター・東京ウィメンズプラザ</li> </ul> |
|--|---|

#### 生徒・保護者を関係機関へつなげる 1

気がかりな生徒への対応は、学校だけの対応では十分ではなく、生命にかかわる事故へとつながることもあります。状況にもよりますが、次のような場合には、最終的には医療機関との連携が必要です。

- ・精神的に不安定であり、自傷行為が繰り返される場合
- ・自殺念慮が強く、自殺企図がみられる場合
- ・強迫行為や強迫観念がひどい場合、対人不安が強い場合
- ・衝動性が抑えられなかったり、睡眠障害がみられたりして、本人も困っている場合

#### 生徒・保護者を関係機関へつなげる 2

生徒本人及び保護者が、関係機関に相談することをためらうことがあります。そのときには、次のようなことを踏まえて説明すると、気持ちが変わる場合があります。

- ・相談機関、医療機関に相談することは、恥ずかしいこと、大げさなことではない。
- ・不眠や食欲不振などがある場合には、身体の健康を保つことが大切である。
- ・今までの経験の中で、関係機関と良好に連携し、生徒の状態が改善した例がある。
- ・学校でよりよく対応する方法を助言してもらうために、相談してほしい。
- ・心理の専門家は、子供の悩みを理解したり、その悩みの解決に向けて援助する人である。